

## 補助金ニュースレター

ポストコロナに対応した**事業再構築をこれから行う事業者を**重点的に支援

### 1 事業再構築補助金 13次公募開始

- 補助事業終了後3～5年で中小・中堅企業などから中堅・大企業などへと規模拡大する事業者には上限が上乗せ
- ①継続的な賃金引上げ及び②従業員の増加に取り組む事業者には上限が上乗せ

-Point-

13次公募締切:  
3/26(水)

ペンデル締切:  
2/26(水)

#### 要件

- ② 事業再構築指針に示す「**事業再構築**」の定義に該当する事業であること
- ② 事業計画について金融機関などや認定経営革新等支援機関の確認を受けること
- ③ 補助事業終了後3～5年で**付加価値額の年平均成長率3～4%**（事業類型により異なる）**以上増加**、または従業員一人当たり**付加価値額の年平均成長率3～4%**（事業類型により異なる）**以上増加**の達成

#### 活用イメージ

- **建設業 解体工事業**  
建築物の解体を行う事業者が、**解体作業時に発生する素材を使用した燃料製造**を新たに開始。
- **卸売・小売業 飲食料品卸売業**  
米、肥料、農業資材等卸売事業者が、**米加工品製造及び販売**を新たに開始。
- **製造業 半導体製造装置部品製造**  
半導体製造装置の技術を応用した**洋上風力設備の部品製造**を新たに開始。

#### 補助上限額・補助率

	成長分野進出枠 (通常類型)		成長分野進出枠 (GX進出類型)		コロナ回復加速化枠 (最低賃金類型)
要件	・ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者向け ・国内市場縮小などの構造的な課題に直面している業種・業態の事業者向け		・ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者向け		・コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者向け
補助上限額	従業員数20人以下	1,500万円 ※2,000万円	中小	3,000万円 ※4,000万円	【従業員数5人以下】 500万円
	従業員数21～50人	3,000万円 ※4,000万円		5,000万円 ※6,000万円	【従業員数6～20人】 1,000万円
	従業員数51～100人	4,000万円 ※5,000万円		7,000万円 ※8,000万円	【従業員数21人以上】 1,500万円
	従業員数101人以上	6,000万円 ※7,000万円		8,000万円 ※1億円	
	一部廃業を伴う場合2,000万円上乗せ ※短期に大規模な賃上げを行う場合			中堅…1億円 ※1.5億円 ※短期に大規模な賃上げを行う場合	
補助率	中小1/2 (※2/3) 中堅1/3 (※1/2) ※短期に大規模な賃上げを行う場合			中小3/4 (※2/3) 中堅2/3 (※1/2) ※コロナで抱えた債務の借り換えを行っていない者の場合	
補助対象経費	建物費（建物の建築・改修など）、機械装置・システム構築費、技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、外注費（加工、設計など）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展など）、研修費（教育訓練費など）など ※補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費などは補助対象外です。				

## 事業再構築補助金の後継補助金！新規事業進出で成長・拡大を図る中小企業に

### 2 中小企業新事業進出補助金

-Point-  
公募開始時期は  
後日発表

#### 【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

#### 要件と助成額

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21~50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51~100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乘せ(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額)
補助率	1/2
基本要件	①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、または給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表など の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むこと
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

詳しくは…中小企業庁「中小企業新事業進出補助金」

## 売上高100億円を目指す、成長志向型の中小企業へ大胆な設備投資を支援

### 3 中小企業成長加速化補助金

-Point-  
3月、要領公開  
6月、公募締切  
予定

#### 【活用イメージ】

- 工場、物流拠点などの新設・増築
- イノベーション創出に向けた設備の導入
- 自動化による革新的な生産性向上

#### 要件と助成額

項目	内容
補助対象者	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業
補助上限額	5億円(補助率1/2)
補助率	1/2
基本要件	①投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ②「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること ③その他、賃上げ要件 など
補助対象経費	建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

詳しくは…中小企業庁「中小企業成長加速化補助金」

**簡易診断をしてみませんか?** 簡単な質問に回答するだけ!全12種類の補助金などの診断書が作成されます。  
作成申込はこちら…<https://bit.ly/3ZatI7a>



※ご注意:補助金・助成金は審査があります。条件に合致することのほか、事業計画を基に審査が行われ、不採択になる場合もあります。また事業の着手は採択・交付決定の後に行うなど、補助金によって条件が異なります。

ペンデル税理士法人 TEL:03-5990-5910 FAX:03-5990-5909 WEB: <https://www.pendel.jp/>  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-2 新宿国際ビルディング5F  
我々は中小企業の経営上の課題に対し専門性の高い支援を行える国から認定された「経営革新等支援機関」です